

1 盲学校教育研修の目的

福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則並びに福岡県立学校教育振興計画審議会答申（平成4年8月12日）に沿って策定した盲学校教育改善計画の趣旨に基づき、現職研修の一環として本県盲学校教育に係る種々の課題を中心に研修を行い、実践的指導力と使命感を養うとともに盲学校教員として必要とされる専門的な知見と独自の教育技術を修得させることによって、盲学校教育に携わる教員の専門性の向上を図ることを目的とする。

2 盲学校教育研修の方針

県教育センター指導主事の指導助言のもとに、同センターの施設・設備（特に視覚障害教育関係のもの）を活用した研修等を行い、特に「視覚障害児の自立活動」に関する教育技術の習得・向上を目指す。

3 研修員

1名（1年間）

4 研修期間

平成17年4月1日～平成18年3月31日（1年間）

5 盲学校教育研修員の研修

盲学校教育研修員は特別支援教育班に所属し、指導主事の指導助言のもとに、盲学校教育に携わる教員の専門性の向上を図ることを目的として、同センターの施設設備（主に視覚障害教育関係のもの）を活用して、自立活動及び盲学校等での実践的研修を行う。

(1) 盲学校教育に係る研修

ア 研修内容

| | | |
|--|------------|------------------|
| 視覚障害教育の現状と課題（制度、教育課程、センター的機能、自立活動と個別の指導計画など） | 視覚生理・病理 | 視覚障害心理 |
| 視覚障害児の実態把握（視機能評価、視機能以外の諸検査など） | | |
| 盲児に対する指導内容・方法（点字、空間概念の形成、触覚活用など） | | |
| 弱視児に対する指導内容・方法（視覚活用指導、視覚補助具の活用など） | | |
| 重複障害児の指導 | 視覚障害者の歩行指導 | 視覚障害者の日常生活指導 |
| 視覚障害者の進路と職業 | 情報機器の活用 | 障害者福祉（視覚障害者を中心に） |

イ 研修方法

(ア) センター内での研修

以下の5つの方法で実施する。

指導主事による講義・演習

技能面では、点字等の研修を継続的に行い、回数・内容ともに充実して、実践的な技能の向上を図る。

断続研修「特別支援教育（視覚障害）研修講座」の受講（20日間）

| | |
|------------|--------------------------------|
| 視覚障害児教育基礎論 | (視覚障害教育の現状と課題、視覚障害教育概論、歴史及び思想) |
| 視覚障害児教育基礎論 | (視覚障害教育制度、障害者福祉、教育相談) |
| 視覚生理・病理 | (視覚生理・病理、ロービジョンケア、視機能評価法) |
| 視覚障害児心理 | (視覚障害心理、視覚障害児の発達と学習、実態把握) |
| 視覚障害児教育法 | (教育課程、自立活動、重複障害、進路、点字、触覚活用) |
| 視覚障害児教育法 | (歩行、日常生活動作、視覚活用、視覚補助具、教科指導) |

外部講師による研修

義務教育課特別支援教育室指導主事(3時間×2日)

大島眼科病院視能訓練士(2時間×2日)

アイネット職員による視覚障害者用情報機器等の情報(1日)

文献・資料による理論研修

受講者等支援研修

専門研修、基本研修における視覚障害のある受講者に対する点訳や誘導等の支援を通しての研修を行う。

(イ) 外部施設における研修

関係機関での見学・実習

| 外部施設(機関)名 | 研修内容 | 日数(時間) |
|----------------|---------------------------------------|---------------|
| 福岡教育大学 | 障害児治療教育センターの見学 | 2時間 |
| 国立福岡視力障害センター | 施設設備見学、訓練場面見学 | 1日 |
| 盲導犬協会訓練センター | 施設設備見学、訓練場面見学 | 1日 |
| 福岡市立心身障害福祉センター | 施設設備見学、療育場面見学、業務内容 歩行訓練の理論と指導 | 3時間 3時間×4日 |
| 福岡県障害者更生相談所 | 施設設備見学、事業内容 | 1時間 |
| 福岡市発達教育センター | 施設設備見学、センターの事業内容 | 2時間 |
| 福岡県点字図書館 | 施設設備見学、点字図書館の業務内容 | 1時間 |
| 柳川リハビリテーション病院 | 施設設備見学、診療等の見学、成人のロービジョンケア、医療検査(ERGなど) | 1日 (5時間) |
| 福岡光明園 | 施設設備見学、活動の見学 | 1日 |
| 弱視特殊学級 | 施設設備見学、授業の見学 | 1日 |

(ウ) 盲学校における研修

| 盲学校名 | 研修内容 | 日数(時間) |
|-----------------|-------------------|---------|
| 在籍校研修(高等盲/柳河盲) | 実態把握及び授業実践 | 10日 |
| 指定盲学校研修(福岡盲) | 授業参観、実習、講話、施設設備見学 | 6日 |
| 盲学校訪問研修(高等盲・北盲) | 施設設備見学、授業参観、講話 | 2日(各1日) |

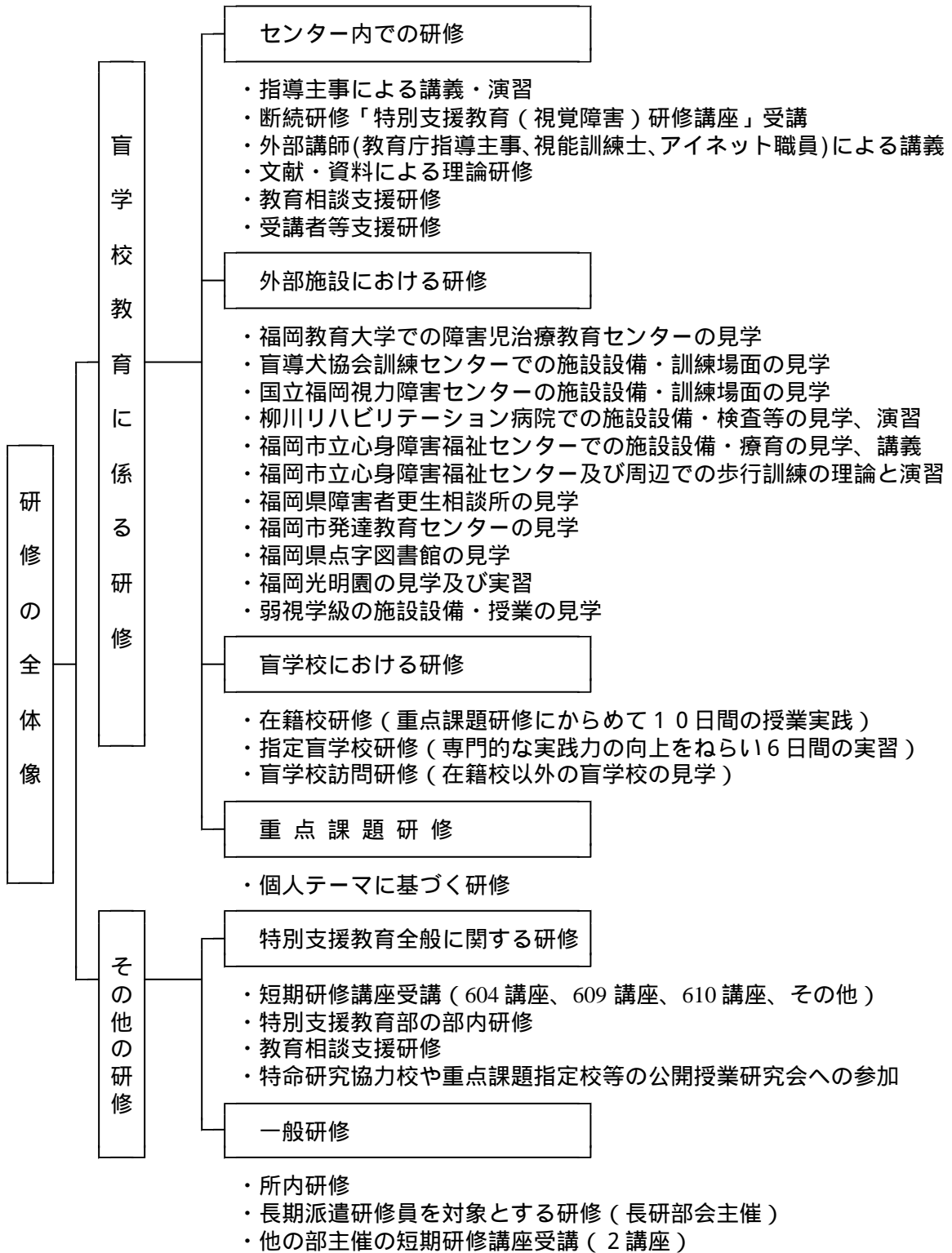
(I) 重点課題研修

特に研修したい内容についてテーマを設定し重点的に研修する。在籍校における授業実践と関連させて実施し、その結果等をまとめる。

(2) 盲学校教育研修以外の研修

ア 特別支援教育全般に関する研修

特別支援教育全般に関する識見を養い、盲学校教育だけでなく今後の特別支援教育におけるリーダーとしての資質を高める。(軽度発達障害に関する識見を含む)



(ア) 短期研修講座受講

604 講座「スキルアップ！特別支援教育コーディネーター」(4日間)

609 講座「障害のある子どもの理解と支援」(2日間)

610 講座「視覚や聴覚に障害のある子どもの理解と支援」(2日間)

上記の講座は基本的に受講し、610 講座については支援を行う。その他の講座(特別支援教育部主催分)については、担当指導主事の許可を得て、可能な限り選択、受講する。

(イ) 特別支援教育部の部内研修

部長、主任、各指導主事による講義受講

(ウ) 教育相談支援研修

センターで行う教育相談を実際に支援(心理検査の実施等)することを通して、教育相談に関する基本的な資質を高める。(心理検査の結果の解釈、相談者への支援等の場面に可能な場合同席)

(エ) 中長期の特命研究協力校や重点課題指定校等の公開授業研究会への参加

イ 一般研修

学校経営や教育活動全般等に関する幅広い識見を養い、学校運営におけるリーダーとしての力量を培う。

(ア) 所内研修

(イ) 長期派遣研修員を対象とする研修(長研部会主催)

(ウ) 他の部主催の短期研修講座(受講数については2講座まで可能、長研部会より指示)

その他、課題に応じ自主的に研修を進める。